

要領様式第2号

出張報告届

令和7年 3 月 26 日

吹田市議会議長様

会派名 立憲民主党

代表者氏名 西岡 友和

出張者氏名 西岡 友和

下記のとおり出張したので届け出ます。

記

出張先	東京都新宿区西新宿7丁目21-3 西新宿大京ビル2階
期間	令和7年 3 月 25 日～ 26 日の2日間
出張の成果	別紙のとおり
備考	3月25日(火) 10時～伊関講師 自治体病院と地方財政の基礎 14時～伊関講師 参加自治体病院の現状把握 3月26日(水) 10時～伊関講師 成果が出る質問の取り上げ方



自治体病院と地方財政にかかる、効果が出る質問の取り上げ方

2025 年 3 月 26 日

西岡 友和

自治体病院は、地域住民に対する医療提供の中核を担っている。しかし、近年では少子高齢化や人口減少、医師不足、財政的な制約などの要因により、多くの自治体病院が経営難に直面している。自治体病院の制度的役割と財政的課題を整理し、持続可能な地域医療体制の構築に向けた方策を検討する。

自治体病院は、医療法第 31 条に基づく「公的医療機関」として、地域における医療提供の最後の砦として機能してきた。特に、民間医療機関が進出しにくい過疎地や離島などの条件的に不利な地域において、自治体病院は不可欠な存在である。また、救急医療、感染症対策、災害時医療など、採算性が低いが公共性の高い医療サービスを提供する役割も担っている。

一方で、人口減少の煽りを受け、現在では多くの自治体病院が赤字経営に陥っている。特に地方都市では、医師や患者数が減少し、収益が減少して経営が成り立たなくなりつつある。医師をはじめ高度なスキルを持つ医療人材の人件費の高止まりや、設備投資の負担が経営を圧迫している。自治体病院の赤字は、一般会計からの繰出金によって補填されることが多く、地方自治体の財政を圧迫している。特に、財政力の弱い自治体では、病院経営の悪化が地方財政の健全性を脅かす要因となっている。

そこで、総務省は 2007 年に「公立病院改革ガイドライン」を策定し、自治体病院に対して経営の効率化や再編・ネットワーク化、経営形態の見直しを求めた。その後、2015 年には「新公立病院改革ガイドライン」が策定され、より具体的な数値目標の設定や経営改善計画の策定が求められるようになった。

本市、吹田市もそうであるように、自治体病院の経営の自律性を高めるため、地方独立行政法人への移行が進められている。これにより、予算・人事・契約などの面で柔軟な経営が可能となり、経営改善が期待できる。また、厚生労働省は、地域医療構想に基づき、病床の機能分化や再編統合を進めている。これにより、地域の医療資源を効率的に活用し、持続可能な医療提供体制の構築を目指している。

既述の通り、吹田市では、これらの課題に対応するため、2014 年 4 月より市立吹田市民病院を地方独立行政法人に移行している。この改革の目的は、経営の効率化と自律性の確保、医療サービスの質の向上、そして地方財政の健全化と効率性を期待して実施された。

独立行政法人化により、病院は予算や人事、契約などの面で柔軟な経営が可能となり、迅速な意思決定が可能となった。これにより、経営の自由度が高まることで、医療機器の導入や診療体制の見直しなど、医療サービスの質の向上にも取り組んでいる。

もちろん病院の経営が改善されれば、一般会計からの繰出金が削減され、地方財政の健全化につながる。吹田市立病院の独立行政法人化は、一定の効果を上げているが、課題も残されている。病院の経営改善により、一般会計からの繰出金が削減され、地方財政の健全化を進めていたが、コロナ禍によりその経営状況も悪化している。これにより完全な自立には至っておらず、引き続き財政支援が必要な状況である。

独立行政法人化により、職員の意識改革が求められる。経営の自律性が高まる中で、職員一人ひとりが経営に対する責任感を持ち、医療サービスの向上に取り組む必要がある。独立行政法人化は、自治体病院の経営改善と地方財政の健全化に向けた有効な手段であることが示されたが、今後、以上の点に留意しながら、さらなる改革を進める必要がある。

自治体病院の経営改善について「落穂ひろい」という考え方がある。これは、医療機関が提供する医療行為に対して点数を付与し、その合計点数に基づいて報酬が支払われる仕組みを最大活用する為に、1点、また1点と積み上げる事を意味する。単価は10円と定められており、医療機関はこの制度に基づいて収益を得ている。診療報酬には、出来高払い方式と包括払い方式があり、出来高払い方式では、実施した医療行為ごとに報酬が支払われ、包括払い方式では、一定の診断群分類に基づいて定額の報酬が支払われる。

診療報酬には、基本的な報酬に加えて、特定の条件を満たすことで加算される項目が多数存在する。例えば、救急医療管理加算や地域包括ケア病棟入院料など、これらの加算を適切に取得するために、病床稼働率を上げる事を目的として、時には病床を減少させる事や、新たな医療連携などにより効率性を向上させることが求められている。

経営改善を図るためには、まず現状の経営分析を行い、課題を明確化することが必要だが、自治体が経営する場合においては、中長期的な経営戦略を策定し、具体的な改善策を実行することが困難である場合が生じる。それらの項目を指摘することで自治体病院の経営の効率化を促す事が議員には求められる。

自治体病院の経営改善において、「落穂ひろい」と言われる診療報酬の積み上げは極めて重要な手法である。診療報酬加算の適切な取得、病床稼働率の向上、診療単価の向上など、具体的な取り組みを通じて収益の増加を図ることを議会で指摘し、経営分析や職員の生産性向上など、組織的な取り組みを促すことが必要だ。

今回の研修を通じて、自治体病院の在り方、そして持続可能な地域医療の継続について認識を深めることができた。これからも経営の透明性を確保し、独立行政法人の経営状況を市民に対して公開し、信頼性を高めてゆく必要がある。

以上